

随意契約締結状況

(令和5年9月分)

	物品又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	臨床化学分析装置 1式	会計課 兵庫県多可郡 多可町中区岸上 280	令和5年9月13日	富士フィルムメディカル株式会社 関西支社 大阪府大阪市港区弁天 1-2-1 大阪ベイトワーオ フィス 7F	2,695,000 円	契約業者は当該機器の製造メーカーであり、適切に整備を行うために必要な知識・技術を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	